

概要と今後の予定

- ✓ 計画改定に向けた審議会の意見を答申の中間段階の案として取りまとめ
 - ✓ 取りまとめにあたり構成を3章に整理
 - ✓ 第3章の政策の方向性を4つに整理
- ✓ 審議会で議論後中間のまとめへの意見公募手続（パブリックコメント）を実施
 - ✓ パブリックコメントの結果を踏まえ、最終的な答申に向けて議論

構成概要

- 第1章 東京都の男女平等参画の現状と課題
- 第2章 改定にあたっての基本的事項
- 第3章 次期計画に盛り込む政策の方向性

- 自分らしく生きていく
- 女性がいきいき働ける
- ささえる、ひろめる

配偶者暴力対策

第1章 東京都の男女平等参画の現状と課題

1 都や国の取組の振り返りと都を取り巻く状況

法令や計画の動き、社会経済環境の変化、女性の参画、生活時間、労働・所得等

2 総合計画の取組結果とそれに対する評価

総合計画の着実な推進を評価しながら様々な課題を提示
(事業と計画との関連性、数値目標の少なさ、現況へのアップデート 等)

(参考) 現計画の事業数と数値目標数

○女性活躍推進計画

・掲載事業数 605 ・数値目標数 22 ※再掲含む

○配偶者暴力対策基本計画

・掲載事業数 317 ・数値目標数 3※再掲含む

第2章 改定にあたっての基本的事項

1 計画の位置づけ

女性活躍推進計画及び配偶者暴力対策計画で構成される総合計画

2 他計画との関係の整理

「2050東京戦略」、他の法令等による計画と役割分担

3 男女平等参画の視点を一層推進

女活条例を踏まえるとともに「自分らしく生きていく」観点から全体を整理
男女平等参画の視点から部門間で連携を活かし施策の見直し等を推進

4 数値目標と事業進捗管理

数値目標の質・量の拡大、第三者機関を活用した進捗管理

5 東京ウィメンズプラザの機能強化や様々な主体との連携強化

相談実績等の活用、様々な主体との連携強化、体制確保

6 都民への広報の強化

庁内事業連携、都民への施策浸透・実感のためのプロモーション

第3章 次期計画に盛り込む政策の方向性

● 自分らしく生きていく

自らが希望する生き方を選択できる社会を目指して

- 男女平等参画社会の実現に向けた重要な考えを総合計画の一番に
- ライフイベント等に応じた様々な課題を男女平等参画の視点から検討
- これまでの取組も含め自分らしく生きていくための様々な活動を支援

（例）ライフイベントやライフステージに応じた様々な支援

⇒ 就学や就職時の進路選択拡大に向けた取組、結婚・妊娠・出産・育児・介護等への切れ目のない支援、家庭や生活で様々な困難に直面するひとり親家庭への支援

家庭・地域での活動を支える

⇒ 家事・育児分担に関する取組、健康に向けた支援・スポーツでの後押し、地域活動・ボランティアへの参画

第3章 次期計画に盛り込む政策の方向性

● 女性がいきいき働ける

雇用・就業分野における女性活躍の促進

女性の活躍に関する条例（仮称）の議論が継続中であり、中間のまとめでは条例の趣旨を反映させるという方向性に留め、具体的な項目等については最終的な答申に向けて議論を進める

（例）

- ・ 仕事と家庭の両立が可能となる制度の導入
- ・ 職場や就職活動でのハラスメント防止
- ・ 雇用分野に影響を及ぼしているアンコンシャス・バイアスの払拭

- 雇用・就業分野における女性の選択肢を拡げるためさらなる取組が必要
- 新たな条例を原動力として誰もが生き生きと暮らす社会の実現を目指す
⇒ 政策の方向性として独立

第3章 次期計画に盛り込む政策の方向性

● ささえる、ひろめる

男女平等参画を阻む意識の改革や環境整備

- 誰もが性別に捉われず自分らしく生きていけるようになるためには、男女の区別なく力を発揮できる環境の整備と社会の意識改革が重要
- 基盤整備に社会全体で取り組み、男女平等参画社会の強固な基礎を築く

（例）社会のマインドチェンジ

- ⇒ 性別による無意識の思い込み
（アンコンシャス・バイアス）への取組

安心して暮らせる環境づくり

- ⇒ 痴漢をはじめとした犯罪・迷惑行為の防止、セクシャル・ハラスメント行為の防止、社会施設における設備等の整備（トイレ等）、女性の視点を生かした災害対応

第3章 次期計画に盛り込む政策の方向性

配偶者暴力対策

- 配偶者暴力は個人の尊厳を傷つけ男女平等参画社会の実現を阻害
- 被害者の安全で安心できる生活のため関係機関等が状況に応じて連携し、切れ目ない支援を行うことが重要

（例）切れ目のない支援体制の整備

- ・暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見
- ・多様な相談体制の整備
- ・安全な保護のための体制の整備
- ・自立生活再建のための総合的な支援体制の整備

（都や区市町村の相談窓口、一時保護、自立支援など）

関係機関の連携・人材育成等

- ・関係機関・団体等の連携の推進 ・人材育成の推進 ・調査研究の推進
（民間団体への交付金、ネットワーク会議運営、職員向け研修など）